

# 「中所得国の罨」再考 ～アジアを中心に

## ＜要旨＞

1人あたり名目GNIで13,205ドルを閾値とする世銀の「高所得国」基準は、相対的な意味では決して「高い」とはいえず、この基準を満たしたからといって「中所得国の罨」を脱したとみることには違和感がある。というのも世銀が統計対象とする国・地域の約4割がこの閾値を超えているからである。そこで、本稿では、絶対値ではなく「相対値」に基づく所得階層分類を新たに導入することで「高所得国」や「中所得国」を再定義した。そのうえで1960年代以降における「相対的」な所得階層間移動をみると、「相対的」中所得国から「相対的」高所得国への「移行」は例外的な現象であること、また、「移行」には高水準かつ持続的な研究・開発および人的資本の充実を通じた経済全体の高付加価値化が不可欠であることが再確認できる。

## 1. 新たな所得階層分類の導入

### (1) 世銀による所得階層分類

世界銀行(世銀)の定義にしたがうと、中国は「高所得国」入り目前である。2022年時点における中国の1人あたり名目国民総所得(GNI)は12,608ドルとなり、世銀が高所得国の閾値として設定する13,205ドルに迫った。だが、後述する理由から、この13,205ドルという1人あたりGNIは、相対的な意味では決して「高い」とはいえず、したがって、中国がこの閾値を満たしたからといって同国がただちに「中所得国の罨」を脱したとみることには違和感がある。

「中所得国の罨」とは、世銀が2007年公表の報告書『東アジアのルネッサンス』(An East Asian Renaissance: Ideas for Economic Growth)のなかで提示した概念で、経済発展を通じ1人当たりGDPが中程度の水準(中所得)に達した国の多くが、成長率の低下や長期にわたる低迷に直面する現象を意味する。

では、「高所得国」あるいは「中所得国」とは具体的にどのような国を指すのか。2021年時点の1人あたり名目国民総所得(GNI)に基づいて、2023年4月現在、世銀は対象国・地域を以下のとおり分類している<sup>1</sup>。

高所得国:	13,205ドル以上
上位中所得国:	4,256～13,205ドル
下位中所得国:	1,086～4,255ドル
低所得国:	1,085ドル以下

<sup>1</sup> World Bank Country and Lending Groups

<https://datahelpdesk.worldbank.org/knowledgebase/articles/906519-world-bank-country-and-lending-groups> (2023年4月24日閲覧)

この定義の下、世銀は、対象とする計 217 개국・地域中 81 개국・地域、つまり全体の約 4 割を「高所得国」グループに分類している(上位中所得国、下位中所得国、低所得国はそれぞれ 54、54、28 개국・地域)。高所得国にはその属領(たとえばグアムやケイマン諸島など)も「1 地域」とカウントされるかっこうで含まれるとはいえ、対象全体の約 4 割を「高所得国」グループに分類することは、バランスを欠いているようにみえる。

## (2)「相対的所得階層」による分類

そこで、本稿では、世銀による「高所得国」の定義に調整を加えるかたちで、「相対値」に基づく所得階層分類を新たに導入する。具体的には、世銀の分類に基づく「高所得国」グループの各年の 1 人あたり名目 GDP を基準=100 として、この基準に対する数値を「相対指数」と呼び、相対指数が 50 以上の国を「相対的高所得国」、10 未満の国を「相対的低所得国」、その間の 10 以上 50 未満にある国を「相対的中所得国」と定義、これらを総称し「相対的所得階層」とする。

2021 年を例にとると、同年の「高所得国」グループの 1 人あたり名目 GDP は 48,225 ドルであったが、本稿で導入した「相対的高所得国」の閾値はその半分の 24,113 ドルということになり、世銀による「高所得国」の基準より厳しいものとなる。

なお、本稿では、世銀が“DataBank”上で統計を提供している国・地域のうち、2021 年時点で 5 百万人以上の人口を有する 123 개국・地域に、台湾を加えた 124 개국・地域を分析対象とした(以下では主権国家であるか否かにかかわらず対象国・地域をいずれも「国」という)。

上述で定義した「相対的所得階層」に基づく分類によれば、2021 年時点における「相対的高所得国」は対象 124 개국中 27 개국、「相対的中所得国」は 30 개국、「相対的低所得国」は 60 개국、データなしは 7 개국であった。世銀基準にしたがった「高所得国」が対象全体の約 4 割を占めるのに対し、本稿で定義した「相対的高所得国」の構成比は全体の約 2 割に限られる。

地理的にみると、相対的高所得国は、西欧や北米の国々が大宗を占め、アジアで該当するのは、日本、韓国、台湾、香港、シンガポールの 5 개국のみである。相対的中所得国には、中東欧・旧ソ連、中南米の国々の大部分のほか、アジアでは中国、タイ、マレーシアの 3 개국が含まれる。一方、世銀の分類上「下位中所得国」に区分されるインドネシア、ベトナム、フィリピン、インドは、本稿の分類によると相対的低所得国に属する。

## 2. 相対的所得階層間の移動

相対的所得階層間の移動は、1960 年代以降を通じてみてもさほど多くない。特に相対的中所得国から相対的高所得国への「移行」は限定的である。

次頁図表 1 は、対象期間を 1960 年～2021 年とし、各年代を前半と後半に区分して、各 5 年間の相対指数の平均値(単純平均)の推移を国毎にみたものである(2021 年時点における相対的高・中所得国のみ掲載)。なお、2020 年代前半は 2020～21 年の 2 年間の平均値をとった。

2020 年前半時点で相対的高所得国は 27 개국を数える。その多くが 1960 年代以降一貫して相対的高所得国としてとどまっており、その大部分は西欧と北米の国々に占められる。

一方、27 개국のうち、1960 年代以降一時的であれ相対的中所得国だったことのある国は、日本、韓国、台湾、香港、シンガポール、スペイン、ポルトガル、チェコの 8 개국だけで、加えてい

ば、このうち過去に相対的低所得国だったことがあるのは韓国のみである。このことは、相対的高所得国の地位は概ね固定的であること、相対的中所得国が相対的高所得国に「移行」することは例外的な現象であること、まして相対的低所得国が相対的高所得国に這い上がることは、きわめて稀有なことであることを示している。

図表1 相対的所得階層の推移

(高所得国(世銀基準)の1人あたり名目GDP=100、相対的高所得国、相対的中所得国、相対的低所得国)

	1960-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89	1990-94	1995-99	2000-04	2005-09	2010-14	2015-19	2020-21
アイルランド	52.2	51.8	56.8	58.0	63.6	65.1	73.5	93.3	128.1	152.7	124.7	167.3	202.2
スイス	138.2	135.6			189.9	194.4	199.9	184.7	164.8	177.3	207.9	197.7	194.0
ノルウェー	108.5	114.4	131.4	159.4	161.2	152.3	143.1	148.4	166.2	218.9	237.4	178.9	170.0
米国	211.3	201.2	174.4	148.3	155.1	148.7	126.1	129.8	142.2	128.0	125.6	142.9	146.0
シンガポール	30.5	29.3	39.4	46.8	64.1	58.9	80.6	99.9	87.7	99.0	131.4	144.6	145.4
デンマーク		122.4	136.6	159.2	129.1	136.1	139.3	140.7	132.6	153.3	146.5	135.5	140.7
スウェーデン	161.2	169.3	173.7	185.2	152.3	147.8	144.8	127.9	121.8	134.4	141.9	124.9	124.1
オーストラリア	125.3	117.9	121.2	123.9	123.9	96.4	90.7	89.3	85.0	111.1	151.8	129.0	122.2
オランダ	81.9	94.1	121.2	147.5	120.5	108.2	113.2	116.3	115.8	135.5	126.4	115.9	120.0
フィンランド	92.4	92.0	97.5	114.4	114.8	128.9	113.9	106.3	107.3	125.0	119.1	109.4	112.3
オーストリア	71.1	72.4	86.6	108.6	101.7	105.0	117.1	116.5	105.8	122.9	121.0	112.7	111.8
ドイツ			112.1	125.6	108.6	107.3	122.9	118.0	100.1	108.7	109.8	105.2	107.0
イスラエル	83.4	72.3						81.8	75.5	69.4	84.3	95.3	105.7
ベルギー	94.5	96.4	111.3	135.4	105.9	98.3	110.0	108.2	100.1	115.8	112.0	104.6	105.6
香港	32.8	33.2	40.8	51.6	62.5	65.3	88.0	104.4	92.4	80.5	88.7	108.3	104.7
カナダ	152.2	148.3	148.1	138.5	133.3	122.4	103.3	88.3	97.4	113.9	124.2	105.9	103.7
ニュージーランド	162.7	97.0	97.9	80.0	78.6	80.6	65.3	69.0	66.5	79.8	96.6	98.2	98.5
英国	100.6	91.6	84.7	81.6	96.4	92.0	96.6	108.4	117.9	122.0	104.3	100.9	94.7
フランス	103.8	109.0	111.6	127.4	113.6	107.4	111.9	105.2	96.8	108.8	102.4	91.9	90.2
アラブ首長国連邦				494.0	410.6	181.8	127.3	113.3	119.0	114.1	102.6	102.9	89.3
日本	41.8	57.5	85.3	103.0	107.0	140.5	158.3	154.9	133.2	104.3	108.0	91.4	86.7
イタリア	64.8	70.2	77.3	77.3	82.7	93.2	103.2	90.6	88.9	98.9	87.8	76.5	73.7
韓国	8.2	7.6	10.3	16.9	21.5	27.4	40.9	47.2	49.9	57.8	63.0	73.2	72.8
台湾	11.6	13.0	16.4	21.3	29.3	37.6	50.6	55.6	52.8	47.1	51.5	58.0	67.2
スペイン	34.1	42.5	50.5	61.6	54.3	56.2	70.8	63.8	68.1	84.3	72.4	66.3	62.3
チェコ							18.5	25.7	30.7	48.6	49.4	49.1	54.3
ポルトガル	26.6	29.6	38.5	36.7	31.6	32.6	46.5	49.6	51.1	59.6	53.5	50.8	51.1
サウジアラビア		31.2	58.6	129.3	143.5	49.6	37.7	32.1	33.6	42.5	53.9	49.7	46.5
スロバキア							14.6	21.7	26.9	41.3	43.6	42.2	44.7
ギリシャ	41.4	49.5	57.2	63.4	56.4	46.7	51.8	55.1	57.5	75.1	57.2	44.2	41.3
ハンガリー							18.2	19.1	25.5	35.6	33.2	34.7	38.0
ポーランド							11.6	17.2	19.8	29.1	32.5	33.0	36.9
チリ	39.2	34.9	35.4	18.8	23.2	13.0	15.8	22.0	18.5	26.3	35.5	34.4	31.9
ルーマニア						11.3	6.5	6.9	8.5	20.3	22.5	25.7	30.4
コスタリカ	22.9	19.0	18.5	20.4	14.0	11.4	12.2	14.1	14.9	16.0	23.5	28.7	26.9
中国	5.2	4.5	3.8	2.8	2.3	2.1	1.8	3.1	4.4	7.5	15.0	21.2	25.0
ロシア						22.2	15.6	9.3	9.6	22.4	34.1	24.3	24.4
ブルガリア					22.1	17.9	7.3	7.1	8.4	15.4	18.3	19.9	24.3
マレーシア	17.0	15.6	15.1	17.4	21.2	15.1	15.5	17.2	15.9	18.6	24.9	24.3	23.2
カザフスタン							7.4	5.5	6.7	16.9	28.9	22.3	21.3
アルゼンチン	65.3	56.3	49.4	33.6	30.8	24.4	30.7	32.4	18.9	19.1	29.9	29.9	20.8
メキシコ	26.4	26.8	25.4	24.6	29.8	16.8	22.5	21.1	27.6	24.8	25.2	22.7	20.4
トルコ	23.8	21.6	16.9	22.6	15.0	12.1	13.6	14.4	15.8	24.3	28.2	24.0	19.9
セルビア								11.2	8.2	14.7	15.5	15.2	18.5
ドミニカ(共)	15.0	11.6	12.1	12.9	15.1	6.4	7.4	10.0	10.3	12.4	14.6	17.8	17.0
ブラジル	16.3	15.5	18.2	23.7	19.0	12.4	12.3	19.5	12.1	19.1	29.6	21.5	15.6
タイ	7.6	7.8	6.9	7.3	8.2	7.2	9.8	10.1	8.1	10.1	13.6	15.4	15.4
リビア							34.4	24.7	21.0	28.6	27.8	22.9	15.3
ベラルーシ							8.6	5.7	5.9	12.6	17.4	14.2	15.1
南アフリカ	37.4	35.4	33.4	27.7	30.6	17.7	16.8	14.8	13.2	17.2	19.1	15.3	13.9
ペルー	19.9	21.8	19.3	15.1	11.1	6.4	7.5	8.9	7.6	9.6	14.8	15.5	13.8
エクアドル	25.1	21.1	16.0	21.9	23.1	11.5	8.3	8.7	7.8	10.0	13.5	14.7	12.7
コロンビア	18.8	14.0	11.8	12.2	14.3	8.9	8.7	10.7	9.3	12.3	18.6	15.1	12.4
パラグアイ		10.1	9.4	11.8	16.7	7.8	8.1	8.0	5.9	8.5	14.1	14.1	12.3
レバノン						5.3	7.9	15.2	15.8	15.0	19.4	20.2	10.7
グアテマラ	17.3	13.6	11.4	12.5	12.7	7.3	5.3	6.5	6.3	6.7	8.1	10.3	10.5
アゼルバイジャン							3.0	2.0	3.0	9.8	17.6	10.9	10.5

(資料) 世界銀行および台湾行政院主計総処に基づき独自に作成

一方、相対的中所得国は2021年現在、計30か国を数えるが、旧ソ連邦構成国を複数含むなどといった理由から、データの欠損が散見される。データが揃っている国のうち、1960年代以降、一貫して相対的中所得国にとどまっている国は、チリ、コスタリカ、マレーシア、メキシコ、トルコ、ブラジル、南アフリカの7か国のみである。一方、相対的中所得国と相対的低所得国の間の移動は少なくない。他方、過去に相対的高所得国であったことがあるものの、現在は相対的中所得国に位置する国としては、サウジアラビア、ギリシャ、アルゼンチンの3か国が挙げられるが、全体からみると少数である。

### 3. アジア主要国の相対的所得階層間移動

以下では、相対的所得階層間の移動について、対象をアジア主要国(東・東南・南アジアの国のうち人口5百万人以上の国)に絞って分析する(図表2)。

図表2 アジア主要国の相対的所得階層の推移

(高所得国(世銀基準)の1人あたり名目GDP=100、**相対的高所得国**、**相対的中所得国**、**相対的低所得国**)

	1960-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89	1990-94	1995-99	2000-04	2005-09	2010-14	2015-19	2020-21
シンガポール	30.5	29.3	39.4	46.8	64.1	58.9	80.6	99.9	87.7	99.0	131.4	144.6	145.4
香港	32.8	33.2	40.8	51.6	62.5	65.3	88.0	104.4	92.4	80.5	88.7	108.3	104.7
日本	41.8	57.5	85.3	103.0	107.0	140.5	158.3	154.9	133.2	104.3	108.0	91.4	86.7
韓国	8.2	7.6	10.3	16.9	21.5	27.4	40.9	47.2	49.9	57.8	63.0	73.2	72.8
台湾	11.6	13.0	16.4	21.3	29.3	37.6	50.6	55.6	52.8	47.1	51.5	58.0	67.2
中国	5.2	4.5	3.8	2.8	2.3	2.1	1.8	3.1	4.4	7.5	15.0	21.2	25.0
マレーシア	17.0	15.6	15.1	17.4	21.2	15.1	15.5	17.2	15.9	18.6	24.9	24.3	23.2
タイ	7.6	7.8	6.9	7.3	8.2	7.2	9.8	10.1	8.1	10.1	13.6	15.4	15.4
インドネシア		2.7	3.1	4.8	5.6	3.6	3.6	3.6	3.4	4.9	8.5	8.9	9.0
ベトナム						2.6	0.8	1.4	1.7	2.6	5.2	7.1	8.0
フィリピン	14.2	10.4	7.2	7.9	8.0	5.0	4.5	4.9	3.9	4.5	6.3	7.4	7.3
ラオス					1.0	2.7	1.3	1.3	1.3	1.9	3.8	5.7	5.6
バングラデシュ	6.0	5.2	3.6	2.8	2.2	1.8	1.4	1.6	1.6	1.6	2.2	4.1	5.1
インド	6.2	4.7	3.7	2.9	2.9	2.4	1.6	1.7	1.9	2.5	3.5	4.4	4.5
カンボジア	7.7	6.8	3.0				1.2	1.2	1.3	1.7	2.3	3.3	3.5
パキスタン	5.9	6.1	4.3	3.2	3.4	2.5	1.9	1.8	2.0	2.2	2.6	3.5	3.1
ミャンマー	1.6	0.8	0.7	0.5	0.4	0.3	0.3	0.5	0.6	1.0	2.6	2.9	3.0
ネパール	3.2	3.2	2.2	1.7	1.5	1.2	0.9	0.8	0.9	1.1	1.8	2.4	2.6
アフガニスタン	4.6	6.3	4.6	3.6	3.2				0.7	0.9	1.5	1.3	1.0

(資料) 世界銀行および台湾行政院主計総処に基づき独自に作成

うち日本、韓国、台湾、香港、シンガポールは、前述のとおり、下位階層から相対的高所得国に「移行」した例外的な国である。

このうち最も早い時期に相対的高所得国になったのは日本で、1960年代後半のことである。

日本に続いて相対的高所得国に移行したのは、香港(1970年代後半)とシンガポール(1980年代前半)である。前者は自由放任型、後者は国家主導型(特にリー・クアンユー首相時代)というタイプの異なる経済発展を辿ったが、領域が1都市のみで構成されるという点で共通する。

台湾は、相対的低所得国に近い経済水準から出発し、1970年代の開発独裁期(蔣経国総統時代)に急成長を遂げ、1990年代前半に一度相対的高所得国に移行した。その後2000年代後半に相対的中所得国に転落したものの、2010年代前半には相対的高所得国に復帰した。

韓国は、相対的低所得国から相対的高所得国に這い上がった特異な例である。同国は、台湾

同様、1970年代の開発独裁期(朴正熙大統領時代)に高度成長期に突入、1970年代前半に相対的低所得国を脱し、2000年代後半には相対的高所得国に移行した。

中国、マレーシア、タイは、2020年前半現在、いずれも相対的中所得国に位置する。しかし、2010年代以降の各国の相対指数の変化をみると、相対的低所得国を脱出したのが3か国のなかで最も遅かった中国で指数が急伸を続ける一方、マレーシアとタイは停滞しており、明暗がわかれている。

ただし、中国を他の国民国家と同様に扱うことについては慎重さが求められる。というのも、その広大な国土を背景に、中国は内部に巨大な地域間経済格差を抱えるからである。

図表3は、中国を31の省区市に分解し、各省区市の相対的所得階層の変遷をみたものである。なお、各省区市について、ここでは便宜的に「国」と呼ぶ。

図表3 中国31省区市の相対的所得階層の推移

(高所得国(世銀基準)の1人あたり名目GDP=100、**相対的高所得国**、**相対的中所得国**、**相対的低所得国**)

	1960-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89	1990-94	1995-99	2000-04	2005-09	2010-14	2015-19	2020-21
北京	13.6	10.0	10.9	9.1	7.2	6.1	5.0	8.5	14.5	22.6	35.6	48.6	57.0
上海	26.7	21.0	20.8	16.7	11.9	8.2	6.5	11.4	15.9	23.1	34.9	47.1	54.1
江蘇	4.8	4.0	3.7	3.0	2.7	2.7	2.5	4.6	6.6	12.4	25.4	36.1	42.3
福建	4.1	3.0	2.5	1.8	1.9	1.9	2.1	4.2	5.9	9.4	20.1	29.9	36.4
天津	13.4	10.7	11.0	7.9	6.3	4.9	3.6	6.3	8.9	14.4	25.1	31.3	35.2
浙江	4.5	3.5	3.0	2.3	2.5	2.7	2.6	5.1	7.8	13.1	23.3	30.5	35.0
広東	5.5	4.3	3.4	2.7	2.5	2.8	2.9	4.9	7.1	12.0	20.2	26.9	30.6
重慶	4.3	3.1	2.3	1.9	1.7	1.5	1.3	2.5	3.7	6.4	14.7	22.6	27.0
湖北	4.6	4.0	3.1	2.4	2.1	1.9	1.5	2.3	3.4	6.1	14.8	22.6	26.2
内蒙古	6.7	4.7	3.4	2.3	1.9	1.9	1.5	2.4	3.9	7.9	16.0	21.9	25.7
山東	3.3	3.1	2.7	2.2	2.2	2.1	2.0	3.6	5.0	9.0	16.9	22.4	25.1
陝西	4.1	3.1	2.9	2.1	1.6	1.5	1.2	1.9	2.8	5.7	13.9	19.7	23.1
安徽	4.0	3.2	2.6	1.8	1.6	1.6	1.1	2.0	2.9	4.8	11.5	17.6	21.7
湖南	3.9	3.4	2.9	2.1	1.8	1.5	1.3	2.1	3.1	5.4	12.1	18.2	21.6
遼寧	9.6	6.6	6.5	5.0	3.8	3.5	2.9	4.2	5.8	8.7	15.3	18.3	20.2
江西	4.5	3.8	3.0	2.0	1.7	1.4	1.2	1.9	2.7	4.9	10.8	16.2	20.1
四川	2.7	2.4	1.9	1.6	1.6	1.3	1.2	1.9	2.7	4.8	11.0	16.3	20.0
海南	0.0	0.0	0.0	0.9	2.0	1.8	2.0	2.8	3.6	5.4	11.7	16.6	19.5
寧夏	5.4	4.1	3.8	2.8	2.0	1.8	1.4	2.1	3.1	5.4	12.2	16.0	19.2
山西	5.8	4.3	3.7	2.6	2.3	1.9	1.5	2.3	3.3	6.3	12.0	14.3	18.9
新疆	7.9	5.0	3.0	2.2	2.1	2.0	1.9	2.8	4.0	6.2	12.5	16.3	18.9
河南	2.7	2.5	2.2	1.6	1.6	1.4	1.1	2.1	3.0	5.8	11.6	16.3	18.7
雲南	3.5	2.7	2.3	1.5	1.4	1.2	1.3	2.0	2.5	4.1	9.0	14.2	18.0
西藏	5.3	4.7	3.5	2.7	2.3	1.7	1.1	1.6	2.7	4.4	8.8	14.0	17.9
青海	6.6	5.0	4.3	3.0	2.2	1.9	1.5	2.1	2.9	4.8	10.2	15.1	17.6
吉林	6.3	4.8	4.0	2.8	2.3	2.3	1.8	2.7	3.4	5.4	11.9	15.3	17.4
河北	3.8	3.6	3.0	2.5	2.0	1.8	1.6	2.7	3.8	6.4	11.9	14.7	16.8
貴州	3.0	2.3	1.6	1.1	1.1	1.0	0.8	1.1	1.5	2.9	7.2	12.7	15.9
広西	3.0	2.3	2.2	1.7	1.4	1.2	1.2	2.0	2.5	4.2	9.1	13.0	15.3
黒竜江	9.0	7.6	5.7	4.0	3.2	2.5	2.0	3.0	3.9	5.9	10.9	13.0	14.7
甘肅	3.3	3.2	3.1	2.5	1.7	1.4	1.1	1.6	2.3	3.8	8.0	10.6	12.6

(資料) 世界銀行および中国国家統計局に基づき独自に作成

中国の相対指数は1970年代末に改革開放政策が始まって以降も低下が続き、1980年代後半から1990年代前半にかけては、北京市と上海市を含む全省区市が相対的低所得国に沈んでいた。だが、1990年代以降の飛躍的な経済発展を受け、2010年代後半までにすべての省区市が相対的中所得国となり、2020年代前半には、うち北京市と上海市が相対的高所得国入りした。両都市の人口規模は、北京市が約2,200万人、上海市が約2,500万人と、それぞれ台湾やオー

オーストラリアに匹敵しており、つまり中国は国内にすでに2つの相対的高所得国を内包している。さらに、東部の江蘇省(人口約8,500万人)の相対指数も相対的高所得国の水準に迫っている。以上を総じていえば、中国は国全体としては相対的中所得国でありながら、同時に部分的にはすでに相対的高所得国といえる。

他方、上記以外のアジア主要国をみると、世銀の定義上は「下位中所得国」に分類されるインドネシア、フィリピン、ベトナム、インドを含め、いずれも相対的低所得国から脱したことがない。

#### 4. 世界システム論の援用

では、なぜ、相対的中所得国からの相対的高所得国への「移行」は例外的なのか。この問いに対し、以下では歴史学者・社会学者イマニュエル・ウォーラーステイン(1930～2019)の「世界システム論」<sup>2</sup>を援用し考察する。

「世界システム」とは、「それ以上の上位のシステムがない社会システム」を指す。ウォーラーステインによると、これまでのところ世界システムには歴史的に2つの種類、すなわち「世界-帝国」と「世界-経済」しか存在しない。うち「世界-帝国」とは、ローマ帝国や歴代の中華王朝のように、単一の政治的中心、単一の垂直的分業、そして多元的な文化を有する大規模な官僚制構造を指す。一方、「世界-経済」とは、多元的な政治的中心と多元的な文化を有する単一の大規模な垂直的分業を意味する。

ウォーラーステインによれば、近代以降の「世界-経済」、すなわち、16世紀の北西ヨーロッパを起源とし、そこから世界大に拡大していった「近代世界システム」は、「中核的生産過程」と「周辺的生産過程」からなる垂直的分業を特徴とする。「中核/周辺」という概念が意味しているのは、生産過程における利潤率の高低であり、利潤率は生産される財の独占性によって左右される。したがって、「中核的生産過程」とは、独占性が高い高付加価値な財の生産過程のことであり、「周辺的生産過程」とは、逆に厳しい国際競争にさらされた低付加価値な財の生産過程を指す。

中核的生産過程は、少数の国家に集まる一方、周辺的生産過程は多数の国家に分散する。世界システム論において、前者は「中核国」と呼ばれ、後者は「周辺国」と呼ばれる。そして、その中間には「半周辺国」といわれる中核的生産過程と周辺的生産過程をあわせもつ国家が存在する。

中核的生産過程が生産の対象とする財は永続的なものではない。近代世界システムでは、はじめ中核国で生産されていた財が、生産移転により半周辺国で生産されるようになり、さらに周辺国でも生産されるようになるという変遷を繰り返してきた。しかし、こうしたダイナミズムは、システムの構造そのものには影響を与えず、中核的生産過程は常に少数の中核国に集中する。中核国は自らの独占性を保護しようと努める一方、周辺国は通常、垂直的分業に対して行使しうる影響力をあまり持ち合わせていないからである。

中核的生産過程と周辺的生産過程が混在する半周辺国は、周辺国への転落回避に努めつつ中核国の地位獲得を目指して行動する。そのため半周辺国は自国産業を保護すると同時に、同じように中核国を目指す他の半周辺国との間で熾烈な生産移転競争を繰り広げなくてはならないが、中核国からの圧力に晒されるなか、競争に勝ち抜くのは容易ではない。

<sup>2</sup> イマニュエル・ウォーラーステイン『入門 世界システム分析』藤原書店、2006年、67～70頁、および田中明彦『世界システム』東京大学出版会、1989年、10～19頁、48～53頁参照。

## 5. 「移行」には何が必要なのか

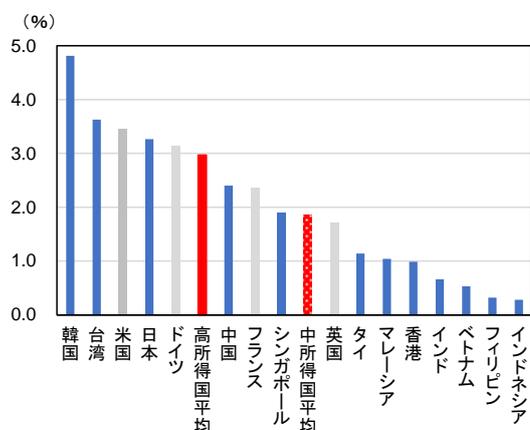
ここで、ウォーラーステインが定義する「中核国」を「相対的高所得国」、「半周辺国」を「相対的中所得国」、「周辺国」を「相対的低所得国」に置き換えると、相対的高所得国は主として高付加価値な財を生産する国、相対的低所得国は逆に低付加価値な財を生産する国、相対的中所得国は高付加価値な財と低付加価値な財の双方を生産する国ということになる。どのような財が高い付加価値をもつのかは、そのときどきの経済環境で変化する。現在であれば、高水準の研究・開発力および技術力が求められる最先端の半導体などが高付加価値な財の代表例であろう。

ウォーラーステインの議論を踏まえると、ある国が相対的中所得国から相対的高所得国に「移行」するためには、生産過程全体に占める高付加価値な財の比率の引き上げ、換言すると経済の高付加価値化が必須となる。

そのために要となるのは、研究・開発(R&D)の投入、そして人的資本の充実である<sup>3</sup>。実際、両者は相互に関連しており、たとえば、R&Dの拡大には、その前提条件として科学教育、特に理工系の高等教育の量的質的拡充が不可欠である。

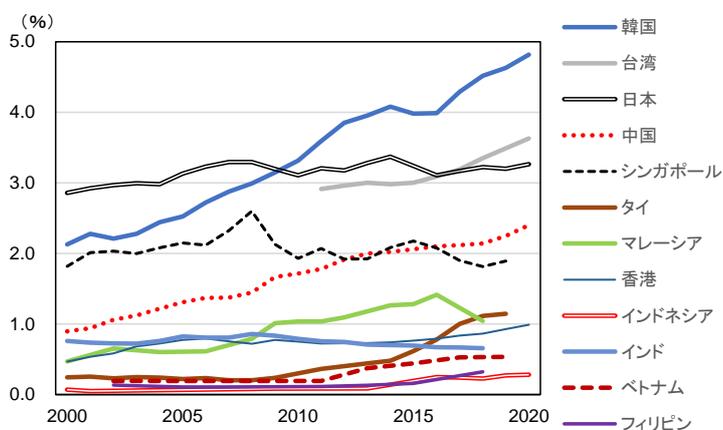
以上を踏まえ、以下では議論を再びアジア主要国、なかでも韓国、台湾、中国、タイ、マレーシアに限定したうえで、相対的中所得国から相対的高所得国への「移行」には何が求められるのかについて、R&Dを中心に検討する。

図表4 主要国のR&Dの対GDP比



(注) 英国、タイ、ベトナムは2019年値、マレーシア、インド、フィリピンは2018年値、その他は2020年値  
(資料) 世界銀行、台湾国家科学・技術委員会

図表5 アジア主要国のR&D対GDP推移



(資料) 世界銀行、台湾国家科学・技術委員会

すでに「移行」を実現している韓国と台湾をみると、そのR&Dの対GDP比は高所得国平均を上回っており、なかでも韓国の同比率は2020年時点で4.8%と世界最高水準に達している(図表4)。むしろ両国における高水準のR&Dは一朝一夕に生じたものではなく、長期にわたる蓄積の結果である(図表5)。

両国におけるR&D拡大の経緯を簡単に辿ると、まず韓国については、1990年代以降、民間部門、特にサムスンや現代などの財閥系大企業を中心にR&D支出を急増させていった。業種別に

<sup>3</sup> 恒川恵一『新興国は世界を変えるか』中央公論新社、2023年、33～35頁などを参照。

は電機、自動車、通信の各分野で顕著であり、これらの産業分野が韓国経済の高付加価値化に大きく寄与したことは改めていうまでもない。李明博政権期(2008～13年)には「科学技術強国建設」を標榜し、税制によるインセンティブ強化を通じ、R&D投資の拡充をさらに促進した<sup>4</sup>。

台湾は現在、半導体分野で世界の最先端を走るが、その嚆矢は1975年に政府主導でスタートした技術開発プロジェクトにある。その成果として1980年にUMC(聯華電子)、1987年には、のちに世界最大のファウンドリーとなるTSMC(台湾積体製造)が設立された<sup>5</sup>。以来、半導体分野を中心としたR&Dは、台湾経済の高付加価値化を牽引し続けている。

近年、中国もR&Dを加速させており、投入額で見れば同国はすでに米国に次ぐ世界第2位の座にある。また、対GDP比でも、2020年時点で2.4%に達し、英国を上回り、フランスと肩を並べるに至っている(前頁図表4)。

しかし、国連貿易開発会議(UNCTAD)「2023年版テクノロジー・イノベーション報告」(2023年3月公表)によれば、「先端技術準備指数」<sup>6</sup>(2022年基準)を構成するサブ指数のうち、中国は「R&D」の項目では世界166か国中首位に立つ一方、人的資本に関する指標である「スキル」の項目は92位に甘んじており、26位の韓国はおろか、51位の日本と比べても水をあけられている。また、科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022」に基づき日中韓の人口百万人あたりの博士号取得者数を比較しても、韓国(2020年)の312人、日本(2019年)の120人に対し、中国(2020年)は47人とどまっている。

前述のとおり、中国はすでに国内に相対的高所得国を内包しているが、同国が国全体として相対的高所得国入りするためには、R&Dの持続的拡大に加え、人的資本の充実が求められよう。

他方、マレーシアとタイのR&Dの対GDP比は、前者が2018年時点で1.0%、後者が2019年時点で1.1%と中所得国平均の半分程度にとどまっている(前頁図表4)。その点からいえば、今後R&Dの投入レベルをダイナミックに引き上げていかない限り、両国には、経済の高付加価値化も、したがって相対的高所得国への「移行」も長期的に期待できないだろう。

(調査部 海外調査チーム長 村上 和也)

### <主要参考文献>

イマニュエル・ウォーラーステイン『入門 世界システム分析』藤原書店、2006年 (Wallerstein, Immanuel, *World-System Analysis*, Duke University Press, 2004)

田中明彦『世界システム』東京大学出版会、1989年

恒川恵一『新興国は世界を変えるか』中央公論新社、2023年

<sup>4</sup> 藤田哲夫「韓国のイノベーション政策と戦略の方向性」(日本総研「JRIレビュー2014 Vol.6」)、83～85頁、89～94頁。

<sup>5</sup> 渡辺利夫編『アジア経済読本 第4版』(東洋経済新報社、2009年)、40～48頁。

<sup>6</sup> 先端技術準備指数は、各国・地域の先端技術の利用に関する準備状況をランキングとして示したもの。

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。